

令和7年度藤沢市育児休業等代替任期付職員 (獣医師・薬剤師) 採用試験受験案内

1. 試験区分、募集人員、職務内容、受験資格

試験区分	募集人員	職務内容	受験資格
育児休業等代替任期付職員 (獣医師)	若干名	衛生監視などの 公衆衛生業務	・獣医師免許若しくは 薬剤師免許を有する人 で衛生監視などの公衆 衛生業務経験がある人
育児休業等代替任期付職員 (薬剤師)			

※地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 藤沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 任用期間、勤務形態等

育児休業等代替任期付職員又は配偶者同行休業代替任期付職員としての採用となります。

＜任用期間＞2025年9月1日から6カ月以上

＜勤務形態＞週5日勤務（1日7時間45分勤務）

＜勤務時間＞午前8時30分～午後5時15分

※業務の必要から時間外勤務が発生することや土・日曜日が勤務日となることがあります。

◎育児休業等代替任期付職員とは、職員が育児休業等の申請をした場合、その申請期間について、その職員の代替として勤務する任期に定めのある職員です。

◎配偶者同行休業代替任期付職員とは、職員が配偶者同行休業の申請をした場合、その申請期間について、その職員の代替として勤務する任期に定めのある職員です。

3. 申込について

(1) 申込方法

エントリーシートを添付のうえ、メールで申込みをしてください。

【メールアドレス】fj-saiyo@city.fujisawa.lg.jp

※エントリーシートは、市ホームページの職員課のページ（任期付職員・臨時的任用職員の募集）からダウンロードしてください。

(<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/shise/saiyo/ninkitsuki/index.html>)

(2) その他

- ・メールの件名は、「藤沢市任期付職員採用試験（獣医師・薬剤師）申込」としてください。
- ・申込の受付手続完了後、申込み内容を確認させていただいた後、申込み時に登録された

電話番号又はメールアドレスに面接日時の調整のご連絡をいたします。

4. 試験方法、試験詳細、合格発表

(1) 試験方法

適性試験及び面接試験

(2) 試験詳細

ア 適性試験

会場	受験者の自宅等 ※W e b 試験となりますので、申込者本人が受験してください。 詳細は、申込者に送信する案内メールにてご確認ください。 ※パソコンの貸出しはいたしませんので、各自でご用意ください。
その他	適性試験の受験方法に関するご案内は、登録したメールアドレスに送信されますので、詳細はそちらをご確認ください。

イ 面接試験

日程	受付手続完了後、申込み内容を確認させていただいた後、登録された電話番号又はメールアドレスに面接日時の調整のご連絡をいたします。 ※1人15分程度で行います。
会場	藤沢市役所本庁舎7階 職員課 ※J R 藤沢駅北口、小田急線藤沢駅 徒歩5分程度
持ち物	資格要件の免許証をご持参ください。

(3) 合格発表日

全ての試験が終了した後10日～14日後に、本人宛に可否の結果通知を発送します。

5. 合格から採用まで

- (1) 合格した人は、藤沢市職員採用候補者名簿に登載され、職員の育児休業等の申請状況に応じて順次採用されます。ただし、採用候補者名簿の有効期限は、2028年3月31日です。
- (2) 職員の育児休業等の申請状況によっては、登載されても採用されない場合があります。
- (3) 外国籍の人も受験できます。ただし、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

6. 注意事項ほか

- (1) 合否の結果について、電話や郵便等によるお問い合わせにはお答えできません。
- (2) この試験に関して提出された書類は、お返しいたしません。
- (3) 受験者用の駐車場はありません（試験会場へは公共交通機関等をご利用ください）。
- (4) 車いすを使用している場合等で会場の配慮が必要な人は、必ず申し込み時にご相談ください。

7. 給与＜初任給の例＞〔2025年(令和7年)4月1日現在〕

藤沢市一般職員の給与に関する条例に基づき支給されます。

採用区分	初任給（地域手当含む）
育児休業等代替任期付職員（獣医師・薬剤師）	316,122円

※このほか、各種手当（通勤手当、期末勤勉手当等）が条件に応じて支給されます。

※神奈川県市町村職員共済組合に加入します。また、災害補償が適用されます。

※給与や諸手当の支給額は、条例や規則等の改正により改定されることがあります。

8. 試験実施に関する問い合わせ（平日の午前8時30分～午後5時）

職員課 人材育成担当 電話：0466（50）3583

メールアドレス：fj-saiyo@city.fujisawa.lg.jp